

2013年度本試験分析会

7月27日(土)

第1章 択一式試験について

1. 午前の部

憲法

民法

刑法

商法

全般的な難易度

2. 午後の部

民事訴訟法等

司法書士法・供託法

不動産登記法

商業登記法

全般的な難易度

第2章 記述式試験について

不動産登記法

商業登記法

全般的な難易度

第3章 合格基準点について

過去4年間の合格基準点

	午前の部	午後の部の択一式	記述式	全体の基準点
平成21年度	29問	25問	41.0点	221.0点
平成22年度	27問	25問	37.5点	212.5点
平成23年度	26問	24問	39.5点	207.5点
平成24年度	28問	26問	38.0点	215.0点

第4章 全般的な感想

第5章 2014年度に向けての対策

1. 受験生に求められるもの

午前の部

午後の部の択一

午後の部の記述式

平成25年度午前の部

	テーマ	正解	率	評価
1	人権の享有	4	95	○
2	比例代表制選出議員の党籍離脱と資格喪失	3	99	○
3	違憲審査権	5	95	○
4	後見、保佐、補助(総則)	2	99	○
5	無効及び取消し(総則)	4	99	○
6	仮差押えによる時効中断の効力(総則)	5	95	○
7	相続と登記(物権)	3	99	◎
8	即時取得(物権)	3	99	◎
9	共有(物権)	1	80	○
10	地上権と賃借権(物権)	3	99	○
11	留置権(担保物権)	2	95	○
12	物上代位(担保物権)	5	90	◎
13	抵当不動産の第三取得者(担保物権)	4	99	○
14	法定地上権(担保物権)	4	99	◎
15	根抵当権の当事者の変更(担保物権)	4	99	○
16	連帯債務(債権総論)	1	99	○
17	第三者の弁済(債権総論)	5	95	○
18	建物の賃借人の費用償還請求(債権各論)	1	85	○
19	契約の終了,物の返還時期(債権各論)	4	90	○
20	婚姻または協議離婚の無効及び取消し(親族)	2	99	○
21	認知(親族)	2	99	○
22	相続分(相続)	2	95	○
23	遺留分減殺請求(相続)	2	95	○
24	因果関係の存否(総論)	2	95	○
25	正当防衛(総論)	4	95	◎
26	文書偽造罪(各論)	2	80	○
27	株式会社の設立	4	99	◎
28	募集株式の発行	5	99	◎
29	自己株式と親会社株式	1	95	○
30	株主総会の招集手続	3	99	○
31	取締役の行為差止め請求	5	99	○
32	役員等の第三者に対する損害賠償責任	2	85	○
33	債権者の異議手続	4	95	◎
34	合名会社	1	95	○
35	商行為	2	75	○

平成 25 年度午後の部

	テーマ	正解	率	評価
1	独立当事者参加	3	95	○
2	当事者の死亡	3	85	○
3	弁論主義	2	90	◎
4	文書提出命令	4	85	○
5	確定判決	1	95	○
6	仮差押命令	3	99	○
7	担保不動産競売における売却手続	4	90	○
8	司法書士の業務	3	95	○
9	弁済供託	1	99	◎
10	営業保証供託	3	99	○
11	弁済供託の受諾	2	99	○
12	主登記または付記登記	3	99	○
13	一括申請の可否	5	99	○
14	利益相反行為にあたる場合の登記手続	2	99	○
15	印鑑証明書	3	99	○
16	仮登記	4	95	○
17	相続に関連する登記	4	90	○
18	判決による登記	4	95	◎
19	登記官の職権による登記の抹消	3	99	○
20	根抵当権の回復登記	2	95	○
21	登記原因及びその日付	4	80	○
22	地役権	5	99	○
23	各種権利における登記事項	4	95	○
24	抵当権の変更・更正または抹消の登記	4	95	○
25	吸収分割があった場合の抵当権または根抵当権の登記	1	99	○
26	仮登記	5	99	○
27	登録免許税	2	99	○
28	登記期間	1	85	○
29	株式会社の設立登記における出資履行書面	3	99	○
30	取締役会設置会社における株式に関する登記	2	99	○
31	株式の併合	4	99	○
32	取締役または代表取締役の変更	1	99	○
33	会計監査人の登記	3	99	○
34	解散後の最初の清算人の登記及び清算結了の登記	1	95	○
35	一般社団法人	5	99	○

竹下合格講座・ブリッジ講座ガイダンス

第1 合格講座

1. 講座の対象者
2. 択一式試験で合格基準点を取るために必要なこと
3. 各科目の得点配分を考えよ
4. 講義の進め方

第2 ブリッジ講座

1. 記述式試験と択一式試験の関係
択一式は午前の部及び午後の部を合わせて 210 点満点
記述式は不動産登記及び商業登記を合わせて 70 点満点
2. 記述式試験ではどの程度のミスまでが許されるか
過去 8 年間の記述式試験の合格基準点

平成 17 年度	25.5 点	49.0%	平成 18 年度	31.5 点	60.6%
平成 19 年度	30.0 点	57.7%	平成 20 年度	19.5 点	37.5%
平成 21 年度	41.0 点	58.6%	平成 22 年度	37.5 点	53.6%
平成 23 年度	39.5 点	56.4%	平成 24 年度	38.0 点	54.3%

※平成 20 年度までは、52 点満点。平成 21 年度以降は、70 点満点。

3. 記述式試験だけで不合格になることがあるか

平成 24 年度の択一式の合格基準点

午前の部 28 問(84 点) 午後の部 26 問(78 点)

平成 24 年度の全体の合格基準点 215.0 点

4. 過去の記述式試験の出題方法, 出題傾向など

① 不動産登記法

② 商業登記法

5. 受験生に求められるもの

6. 講義の進め方